

横浜市立大学整形外科専門研修Ⅱ型プログラム

目次

1. 横浜市立大学整形外科専門研修Ⅱ型プログラムについて
2. 横浜市立大学整形外科専門研修の特徴
3. 横浜市立大学整形外科専門研修の目標
4. 横浜市立大学整形外科専門研修の方法
5. 専門研修の評価について
6. Ⅱ型研修プログラムの施設群について
7. 専攻医受入数
8. 地域医療・地域連携への対応
9. サブスペシャリティ領域との連続性について
10. 整形外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
11. 専門研修プログラムを支える体制
12. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
13. 専門研修プログラムの評価と改善
14. 専攻医の採用と修了

1. 横浜市立大学整形外科専門研修Ⅱ型プログラムについて

横浜市立大学は、市民が心から頼れる病院として、高度でかつ安全な医療を市民に提供するとともに、質の高い医療人を育成することを理念・使命としています。整形外科としてこの理念・使命を達成するために整形外科医として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関する基本的・応用的・実践能力を修得する必要があります。整形外科専門医は、運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、日々進歩する医学の新しい知識と技術を修得し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い臨床能力を有することが求められます。わが国は超高齢社会となり、このような医療情勢において、高齢者の生活の質の維持向上、精神的・内科的併発症を予防するべく、整形外科医の果たす役割は益々高まっています。整形外科専門医は運動器を総合的に管理することが求められ、保存療法および外科的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、また、骨折などの外傷、スポーツ障害、脊椎疾患、関節リウマチなどの炎症性関節疾患、変形性関節症などの退行性変性疾患など多岐にわたる運動器疾患に関する良質かつ安全な医療を提供する使命があります。

横浜市立大学整形外科教室は初代水町四郎教授により昭和24年(1949年)開講し、すでに開講70年をこえる神奈川県内でも最も伝統ある教室の一つです。第2代教授は土屋弘吉先生、第3代教授は腰野富久先生、第4代教授は齋藤知行先生であり、2018年10月からは第5代目教授稲葉裕先生が教室を主宰しています。神奈川県整形外科診療の中心となることはもとより、教育ならびに研究にも力を注ぎ、総勢200名以上の医局員が日々研鑽を積んでおります。

横浜市立大学整形外科専門研修Ⅱ型プログラムにおいては指導医が専攻医の教育・指導にあたりますが、専攻医自身も自己研鑽し自己の技量を高めると共に、積極的に臨床・研究等に関わり整形外科医療の向上に貢献することが期待されます。整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、運動器官を形成するすべての組織の疾病、外傷、変性疾患です。また全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を習得するために、本研修プログラムでは1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとります。全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた単位数以上を修得し、3年9ヵ月で45単位を修得するプロセスで研修を行います。

当研修プログラムでは原則として1年目から4年目の間に基幹施設である横浜市立大学附属市民総合医療センターで半年の研修を行います。横浜市立大学附属市民総合医療センターにおける研修では、それぞれ専門診療班に所属して研修することでサブスペシャリティに対する専門性の高い研修を受けると同時に、基礎研究・臨床研究に対する関わりを持つことができます。また、連携するⅠ型基幹病院である横浜市立大学附属病院での半年間の研修において、

リサーチマインドを学び、一般病院で経験することの出来ない多くの症例を経験する機会を提供します。専門研修連携施設は神奈川県内に位置する 5 病院で構成されています。症例数、手術数の多い、各地域の基幹病院を多く含んでおり、どの病院で研修しても高い研修効果を得ることができます。

整形外科専門研修プログラムにおいて必要とされる症例数は、年間新患数が 500 例、年間手術症例が 40 例と定められておりますが、基幹施設および連携施設全体において年間新患数 6,000 名以上、年間手術件数 1,500 件以上の豊富な症例数を有する本研修プログラムでは必要症例数を大きく上回る症例を経験することが可能です。また横浜市立大学整形外科同門談話会への参加および同会での発表、外部の学会での発表と論文執筆（研修期間中 1 編以上）を行うことによって、各専門領域における臨床研究に深く関わりを持つことができます。本研修プログラム修了後に、大学院への進学やサブスペシャリティ領域の研修を開始する準備が整えられます。

表 1： 2017 年度における新患者数、手術数

施設名称	新患者数	手術数(2017)								
		脊椎	上肢・手	下肢	外傷	リウマチ	スポーツ	小児	腫瘍	計
横浜市立大学附属市民総合医療センター	1404	184	34	432	120	98	25	11	0	904
横浜市立大学附属病院	1205	134	73	345	13	12	8	3	174	762
平塚共済病院	3278	108	432	69	504	25	24	26	6	1194
相模原協同病院	5068	38	22	186	359	20	132	82	26	865
横浜医療センター	1133	178	225	134	285	11	3	12	66	914
横須賀共済病院	2078	132	124	166	621	12	33	23	26	1137
	14166	774	910	1332	1902	178	225	157	298	5776

2. 横浜市立大学整形外科専門研修の特徴

本研修プログラムでは、基幹施設および連携施設全体において脊椎外科、関節外科、スポーツ医学、外傷、関節リウマチなどの専門性の高い診療を早くから経験することで、整形外科専門医取得後のサブスペシャリティ領域の研修へと継続していくことができます。基幹施設である横浜市立大学附属市民総合医療センターおよびI型プログラムの基幹施設である横浜市立大学医学部附属病院における研修では、サブスペシャリティに対する専門性の高い研修に加えて、大学院大学の側面を活かし、その後の大学院進学に備えた臨床研究および基礎研究への深い関わりを持つことができます。

① 横浜市立大学附属市民総合医療センター整形外科

医療技術が目まぐるしく進歩し、高度に専門化されていく今日において、横浜市立大学附属市民総合医療センター整形外科は大学病院として診療・教育・研究という3つの大きな役割を担っています。横浜市立大学附属市民総合医療センター整形外科は、脊椎、関節、リウマチの診療班からなります。大学における研修では、それぞれの診療班に所属して研修することでサブスペシャリティに対する専門性の高い研修を受けると同時に、研究カンファランス、論文抄読会を通じて基礎研究・臨床研究に対する関わりを深く持つことができます。

術前カンファランス：予定手術症例についてのカンファランスを全スタッフで行います。手術適応の是非と手術方法の正当性について慎重な討議を重ねます。主治医や担当クリニックの意見のみでなく、他のクリニックからの質問や意見を受け入れることで偏りのない方針を検討することができます。様々な領域での最新の知見、手術法について学ぶことができる大切な機会です。

研究カンファランス：各クリニックや大学院生が行っている研究についての計画や成果を報告する場です。複数の観点から客観的な評価を行い、よりよい研究成果を導くことを目指します。直近の学会発表における予演会も兼ねており、学会発表の基本について学べる貴重な機会です。

表2：横浜市立大学附属市民総合医療センター整形外科週間予定（共通）

	月	火	水	木	金
朝	術前カンファ 病棟カンファ 医局会			研究カンファ 抄読会	

表3：横浜市立大学附属市民総合医療センター整形外科週間予定
（診療班ごと）

	月	火	水	木	金
関節	関節カンファ 外来	手術	外来・病棟	手術	外来 手術
脊椎	手術	検査・病棟	外来・検査 手術	脊椎カンファ 外来	検査・病棟
リウマチ	リウマチカンファ 外来・病棟	抄読会 外来・病棟	手術	外来・病棟	外来・病棟

② 専門研修連携施設

本専門研修プログラムでは、Ⅰ型基幹施設として横浜市立大学附属病院、Ⅱ型基幹施設として横浜市立大学附属市民総合医療センターがあり、地域医療研修病院として平塚共済病院、相模原協同病院、横須賀共済病院、横浜医療センター、横浜市立市民病院、藤沢市民病院、横須賀市立総合医療センター、保土ヶ谷中央病院、・京医科大学病院、東京医科大学茨城医療センター、東京医科大学八王子医療センター、戸田中央総合病院が連携施設として登録されています。

Ⅰ型およびⅡ型基幹施設では外傷に対する研修に加えて、専門性の高い研修を受けることができます。地域医療研修病院では地域医療の拠点として、地域医療ならびに外傷に対する研修を幅広く受けることができます。いずれの連携施設も豊富な症例数を有しており、高い研修効果が得られます。また執刀した症例は原則として主治医として担当することで、医師としての責任感や、患者やメディカルスタッフなどと良好な信頼関係を構築する能力も育んでいきます。

③ 研修コースの具体例

本専門研修コースの具体例として別表のごとく、横浜市立大学附属市民総合医療センター整形外科の専門研修施設群の各施設の特徴に基づいたコースの例を示しています。原則として1年目から4年目の間に基幹施設である横浜市立大学附属市民総合医療センターで半年間、Ⅰ型基幹施設である横浜市立大学附属病

院で半年間の研修を行います。流動単位の5単位については、必須単位取得後にさらなる経験が必要と考えられる分野や、将来希望するサブスペシャリティ分野を重点的に研修することが可能です。

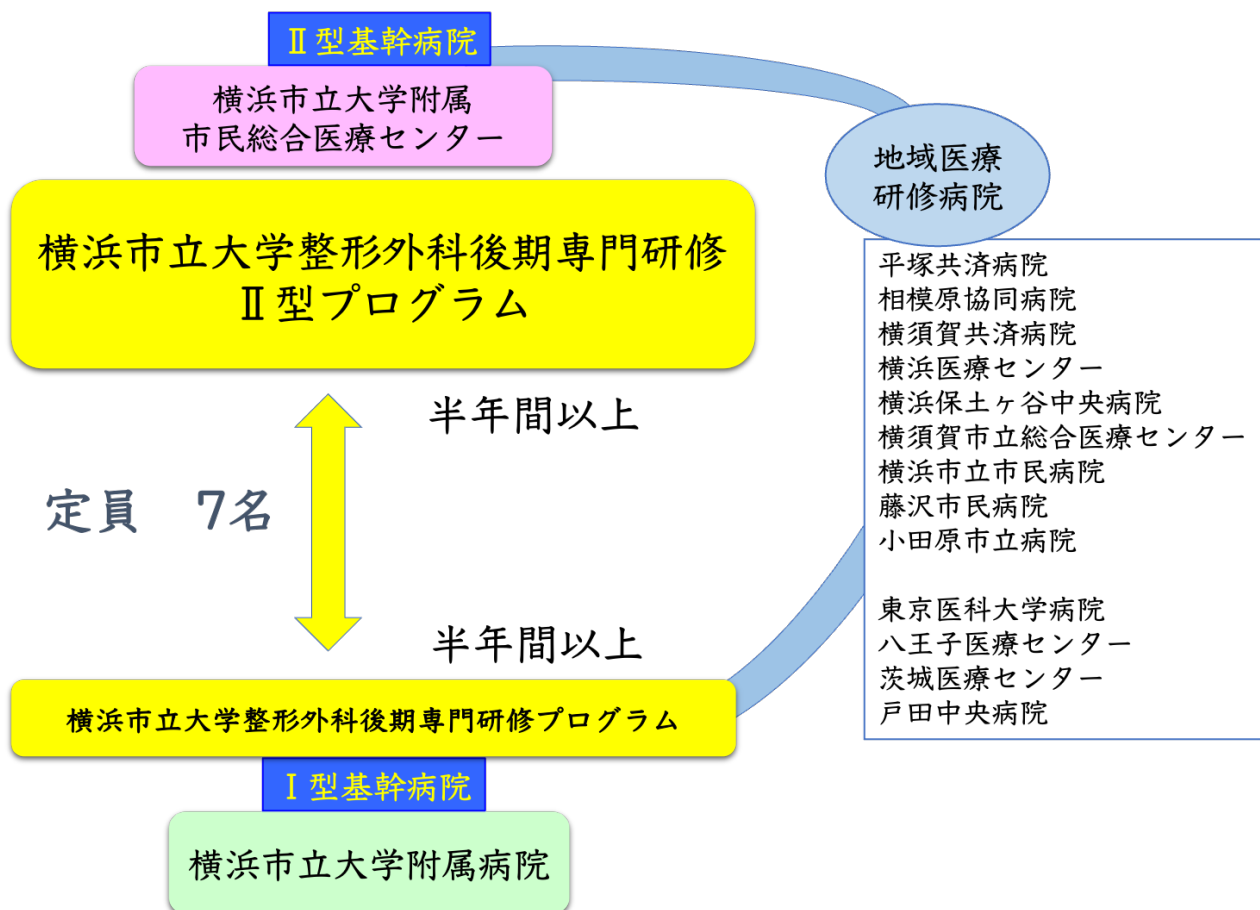


表 4 : 4 年間のローテーション例

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
Pro 1	センター/大学	地域医療研修病院	地域医療研修病院	地域医療研修病院
Pro 2	地域医療研修病院	センター/大学	地域医療研修病院	地域医療研修病院
Pro 3	地域医療研修病院	地域医療研修病院	センター/大学	地域医療研修病院
Pro 4	地域医療研修病院	地域医療研修病院	地域医療研修病院	センター/大学
Pro 5	センター/大学	地域医療研修病院	地域医療研修病院	センター/大学
Pro 6	センター/大学	地域医療研修病院	地域医療研修病院	地域医療研修病院
Pro 7	センター/大学	地域医療研修病院	地域医療研修病院	地域医療研修病院

表5：横浜市立大学附属病院と横浜市立大学附属病院(大学)のローテーション例

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
Pro 1	脊椎(附属病院)						関節外科(市民総合医療センター)					
Pro 2	膝(附属病院)						脊椎外科(市民総合医療センター)					
Pro 3	関節外科(市民総合医療センター)						腫瘍(附属病院)					
Pro 4	救命救急(市民総合医療センター)						スポーツ・上肢(附属病院)					

表6：専攻医別取得単位例

	Pro 1					Pro 2					Pro 3				
	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	修了時	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	修了時	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	修了時
1. 脊椎 6 単位		4	2		6			6		6	6				6
2. 上肢・手 6 単位		3	2	1	6				6	6			2	4	6
3. 下肢 6 単位	6				6	6				6		2	2	2	6
4. 外傷 6 単位		2	2	2	6			3	3	6		3	3		6
5. リウマチ 3 単位			3		3	2	1			3	2	1			3
6. スポーツ 3 単位			3		3		3			3				3	3
7. 小児 2 単位	2				2	2				2	2				2
8. 腫瘍 2 単位	2				2	2				2			2		2
9. リハビリ 3 単位		3			3		3			3				3	3
10. 地域医療 3 単位				3	3				3	3			3		3
流動 5 単位	2			3	5		2	3		5	2	3			5
合計	12	12	12	9	45	12	9	12	12	45	12	9	12	12	45

3. 横浜市立大学整形外科専門研修の目標

① 専門研修後の成果

プログラムを修了した専攻医は、運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力が身についた整形外科専門医となることができます。専攻医は研修期間中に(i)患者や医療関係者とのコミュニケーション能力 (ii)診療記録の適確な記載 (iii)医の倫理、医療安全等への配慮 (iv)基礎医学・臨床医学の知識や技術の修得 (v)後輩医師への教育・指導 についても習得できます。

② 到達目標

1) 専門知識・技能

専攻医は整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として、運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を培います。運動器に関する幅広い基本的な専門技能を身につけます。

2) 学問的姿勢

臨床的な疑問点を解明する意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を修得できることを目標としています。

学術活動として、横浜市立大学整形外科同門談話会への参加および同会での発表、外部の学会での発表、論文作成（1編以上）を行います。

3) 医師としての倫理性、社会性など

③ 経験目標

1) 経験すべき疾患・病態

基幹施設である横浜市立大学附属市民総合医療センターでは脊椎外科、関節外科、リウマチ外科と十分な症例数があり、基幹施設と連携施設での切れ目ない研修で経験すべき疾患・病態は十分に経験することが出来ます。また地域医療研修病院においては地域医療から様々な疾患に対する技能を経験することが出来ます。

2) 経験すべき診察・検査等

整形外科研修カリキュラムに明示した経験すべき診察・検査等の行動目標に沿って研修します。尚、年次毎の到達目標は専門技能習得の年次毎の到達目標に示してあります。

3) 経験すべき手術・処置等

整形外科専門研修カリキュラムに明示した一般目標及び行動目標に沿って研修します。経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修します。

本専門研修プログラムの基幹施設である横浜市立大学附属市民総合医療センター整形外科では、研修中に必要な手術・処置の修了要件を満たすのに十分な症例を経験することができます。症例を十分に経験した上で、上述したそれぞれの連携施設において、施設での特徴を生かした症例や技能を広くより専門的に学ぶことができます。

4) 地域医療の経験

整形外科専門研修カリキュラムの中にある地域医療の項目に沿って周辺の医療施設との病診連携の実際を経験します。

5) 学術活動

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより 30 単位を修得します。また、年 1 回以上の学会発表、筆頭著者として研修期間中 1 編以上の論文を作成します。

横浜市立大学整形外科同門談話会が主催するセミナーに参加することにより、多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。横浜市立大学整形外科同門談話会への参加、さらに同会での研究発表を行うことにより、臨床研究に対する考え方を習得することができ、また学会発表に対する訓練を積むことができます。

4. 横浜市立大学整形外科専門研修の方法

① 臨床現場における学習

研修にあたっては1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、基幹施設および連携施設をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9カ月で45単位を修得する修練プロセスで研修します。

術者として経験すべき症例については、整形外科専門研修カリキュラムに示した（A：それぞれについて最低5例以上経験すべき疾患、B：それぞれについて最低1例以上経験すべき疾患）疾患の中のものとします。術前術後カンファレンスにおいて手術報告をすることで、手技および手術の方法や注意点を深く理解し、整形外科的専門技能の習得を行います。指導医は上記の事柄について、責任を持って指導します。

② 臨床現場外での学習

日本整形外科学会学術集会時に教育研修講演（医療安全、感染管理、医療倫理、指導・教育、評価法に関する講演を含む）に参加します。また関連学会・研究会において日本整形外科学会が認定する教育研修会、各種研修セミナーで、国内外の標準的な治療および先進的・研究的治療を学習します。また、横浜市立大学整形外科同門談話会が主催するセミナーに参加することにより、多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。

③ 自己学習

日本整形外科学会や関連学会が認定する教育講演受講、日本整形外科学会が作成するe-LearningやTeaching fileなどを活用して、より広く、より深く学習することができます。日本整形外科学会作成の整形外科卒後研修用DVD等を利用することにより、診断・検査・治療等についての教育を受けることもできます。

④ 専門研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要です。どの領域から研修を開始してもコアコンピテンシーを身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによってコアコンピテンシーを早期に獲得します。

1) 具体的な年度毎の達成目標は、資料：専門知識習得の年次毎の到達目標及び、専門技能習得の年次毎の到達目標を参照して下さい。

2) 研修で修得すべき分野は、運動器官を形成するすべての疾患を対象とし、専門分野も解剖学的部位別に加え、腫瘍、リウマチ、スポーツ、リハビリ等多岐に渡ります。この幅広い研修内容を修練するにあたって、研修方略に従って1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9カ月で45単位を修得する修練プロセスで研修します。

3) 横浜市立大学附属市民総合医療センター・横浜市立大学附属病院および各研修施設の医療倫理・医療安全・院内感染講習会に参加し、その参加状況を確認します。

5. 専門研修の評価について

①形成的评价

1) フィードバックの方法とシステム

専攻医は、各研修領域終了時および研修施設異動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。

指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

2) 指導医層のフィードバック法の学習

指導医は、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に努めています。指導医講習会には、フィードバック法を学習するために「指導医のあり方、研修プログラムの立案（研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成）、専攻医、指導医及び研修プログラムの評価」などが組み込まれています。

②総括的评价

1) 評価項目・基準と時期

専門専攻研修 4 年目の 3 月に研修期間中の研修目標達成度評価報告と経験症例数報告をもとに総合的评价を行い、専門的知識、専門的技能、医師としての倫理性、社会性などを習得したかどうかを判定します。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は専門研修基幹施設や専門研修連携施設の専門研修指導医が行います。専門研修期間全体を通しての評価は、専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。

修了認定は以下の全てを満たしていることが条件となります。

- i. 修得すべき領域分野に求められる必要単位を全て満たしていること。
- ii. すべての必修項目について目標を達成していること。
- iii. 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- iv. 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、必要な単位を修得していること。
- v. 1 回以上の学会発表、筆頭著者として 1 編以上の論文があること。

6. 研修プログラムの施設群について

専門研修基幹施設

横浜市立大学附属市民総合医療センターが専門研修基幹施設となります。

専門研修連携施設

横浜市立大学整形外科研修プログラムの施設群を構成する連携病院は以下の通りです。専門研修連携施設の認定基準を満たしています。

- ・ 横浜市立大学附属病院
- ・ 国家公務員共済組合連合会 平塚共済病院
- ・ JA 神奈川県厚生連相模原協同病院
- ・ 国家公務員共済組合連合会 横須賀共済病院
- ・ 独立行政法人 国立病院機構 横浜医療センター
- ・ 独立行政法人 地域医療機能推進機構 横浜保土ヶ谷中央病院
- ・ 公益社団法人地域医療推進協会 横須賀市立総合医療センター
- ・ 藤沢市民病院
- ・ 小田原市立病院
- ・ 横浜市立市民病院
- ・ 東京医科大学病院
- ・ 東京医科大学茨城医療センター
- ・ 東京医科大学八王子医療センター
- ・ 医療法人社団東光会 戸田中央総合病院

専門研修施設群

横浜市立大学整形外科と連携施設により専門研修施設群を構成します。

専門研修施設群の地理的範囲

横浜市立大学整形外科研修Ⅱ型プログラムの専門研修施設は横浜市内を中心に神奈川県全域にあります。施設群の中には、地域医療研修病院が多数含まれています。

7. 専攻医受け入れ人数

横浜市立大学医学部附属病院整形外科と専門研修連携施設全体の指導医数は70名以上、年間新患者数60,000名以上、年間手術件数およそ21000件以上と十分な指導医数・症例数を有します。十分な指導を提供するために1年間で7名を受け入れ人数とします。

8. 地域医療・地域連携への対応

地域医療研修病院における外来診療および二次救急医療に従事し、主に一般整形外科外傷の診断、治療、手術に関する研修を行います。また、周囲医療機関との病診連携を経験し習得します。研修関連施設の指導医は、研修プログラム管理委員会に参加するとともに、自らが指導した専攻医の評価報告を行います。同時に、専攻医から研修プログラム管理委員会に提出された指導医評価表に基づいたフィードバックを受けることになります。

9. サブスペシャリティ領域との連続性について

横浜市立大学整形外科研修Ⅱ型プログラムでは各指導医が脊椎・脊髄外科、関節外科、スポーツ整形外科、外傷、手の外科、関節リウマチ等のサブスペシャリティを有しています。専攻医が興味を有し将来指向する各サブスペシャリティ領域については、指導医のサポートのもと、より深い研修を受けることができます。専攻医によるサブスペシャリティ領域の症例経験や学会参加は強く推奨されます。

10. 整形外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することになります。疾病の場合は診断書、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

11. 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である横浜市立大学附属市民総合医療センターにおいては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることから研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置き、年に 1 回開催します。

② 労働環境、労働安全、勤務条件

労働環境、労働安全、勤務条件等は各専門研修基幹施設や専門研修連携施設の病院規定によります。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- 3) 過剰な時間外勤務を命じないようにします。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。

1 2. 専門研修実績記録システムについて

① 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

原則として日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システムを用いて、整形外科専門研修カリキュラムの自己評価と指導医評価及び症例登録を行います。

② 人間性などの評価の方法

指導医は医師としての適性を併せて指導し、整形外科専門医管理システムにある専攻医評価表を用いて入院患者・家族とのコミュニケーション、医療職スタッフとのコミュニケーション、全般的倫理観、責任感を評価します。

③ プログラム運用マニュアルの整備

日本整形外科学会が作成した①整形外科専攻医研修マニュアル(日本整形外科学会ホームページ参照)、②整形外科指導医マニュアル(日本整形外科学会ホームページ参照)、③専攻医取得単位報告書、④専攻医評価表、⑤指導医評価表、⑥カリキュラム成績表を用います。

1 3. 専門研修プログラムの評価と改善

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、各ローテーション終了時(指導医交代時)毎に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。

② 専攻医等からの評価のフィードバック

専攻医は、各ローテーション終了時に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価内容を匿名化した上で、研修プログラム管理委員会に提出します。研修プログラム管理委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに

に指導医の教育能力の向上を支援します。

③ 研修に対する監査・調査への対応

研修プログラムに対する日本専門医機構など外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医及び専攻医は真摯に対応します。専門研修プログラム更新の際には、評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の整形外科研修委員会に報告します。

1 4. 専攻医の採用と修了

① 採用方法

応募資格

初期臨床研修修了見込みの者、もしくは修了している者。

採用方法

基幹施設である横浜市立大学附属市民総合医療センターに置かれた整形外科専門研修プログラム管理委員会が、整形外科専門研修プログラムをホームページや印刷物により毎年公表します。毎年 4 月頃より説明会などを複数回行い、整形外科専攻医を募集します。

翌年度のプログラムへの応募者は、研修プログラム責任者宛に所定の形式の『横浜市立大学整形外科専門研修Ⅱ型プログラム応募申請書』および履歴書を提出します。申請書は

- (1) 横浜市立大学 整形外科の website (URL : <http://www.yokohama-seikei.jp/>) よりダウンロード、
- (2) 医局に電話で問い合わせ(045-787-2655)、
- (3) 医局に e-mail で問い合わせ (contact@yokohama-seikei.jp)

のいずれの方法でも入手可能です。原則として 10 月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に通知します。

② 修了要件

- 1) 修得すべき領域分野に求められる必要単位を全て満たしていること。
- 2) 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- 3) 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- 4) 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。
- 5) 1 回以上の学会発表を行い、また筆頭著者として 1 編以上の論文があること。

以上 1) - 5) の修了認定基準をもとに、専攻研修 4 年目の 3 月に、研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。